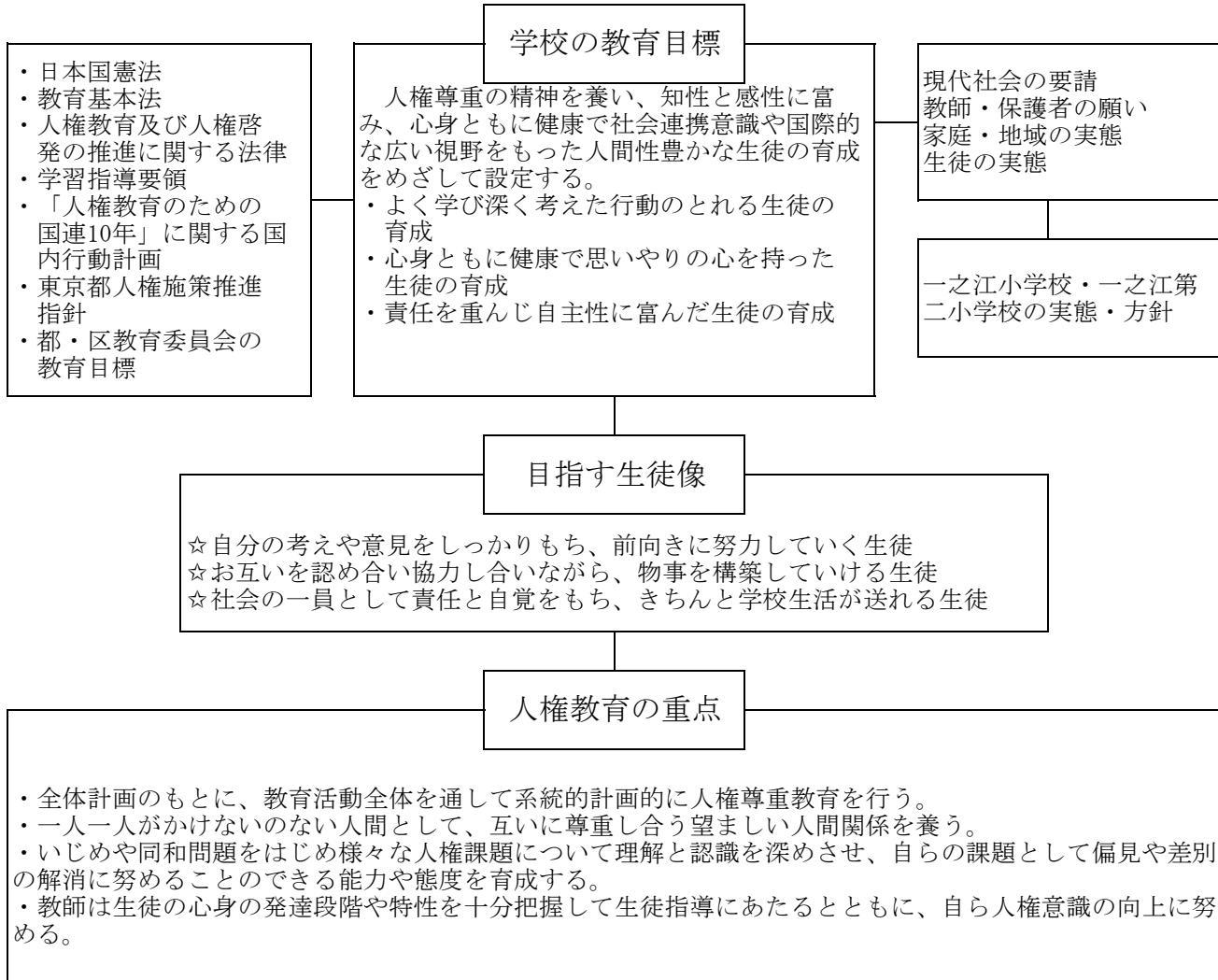


## 人権尊重教育の全体計画



主な人権課題に対する対応						
子供の人権	男女平等	同和問題	高齢者	外国人	障害者	HIV感染者等
一人一人のよさを認め合い、いじめや暴力、偏見や差別、DVが見られるときは、学校全体で解決に取り組む。	男女平等の観点に立った望ましい職業観をもち、意識して男性も女性も対等に社会に参画できる環境を築こうとする態度を育てる。	封建時代の身分制度や歴史的・社会的に形成された差別問題であり、人権侵害であることを認識させる。	交流を通して高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、介護や福祉の問題に関する理解を深める。	外国人に対する偏見や差別意識を解消し、外国人のもつ文化や生活習慣等に対して寛容な態度、共生の気持ちを育てる。	交流を通して障害のある人への理解を深め、一人一人が偏見や差別の解消に向けた行動ができるようにする。	HIV感染症やハンセン病等に対する正しい認識をもたせ、不正確な知識や人権意識の希薄さから生じる差別について考えさせる。
道徳教育、各教科の授業や学級活動等を通して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を高める			老人ホームとの交流	オリパラ教育と外国人との交流	特別支援学級との交流	公民の授業(3年)で取り上げる
教職員の人権意識の向上 ・校内での研修 ・区や都の研修会への派遣		全校での人権尊重教育 ・学年や学級経営の中で計画的に実施(人権作文への取り組み)			保護者や地域社会等との連携 ・交流活動や職場体験等の校外学習での協力	